

# 第3章

---

## こども・子育て支援に係る これまでの取り組み

- 1 「第2期えひめ・未来・子育てプラン  
(後期計画)」の進捗状況
- 2 子育てを取り巻く課題
- 3 愛媛県こども計画において取り組むべき  
課題と対応する施策の方向性



# 第3章 こども・子育て支援に係るこれまでの取組み

## 1 「第2期えひめ・未来・子育てプラン（後期計画）」の進捗状況

### (1) 総括

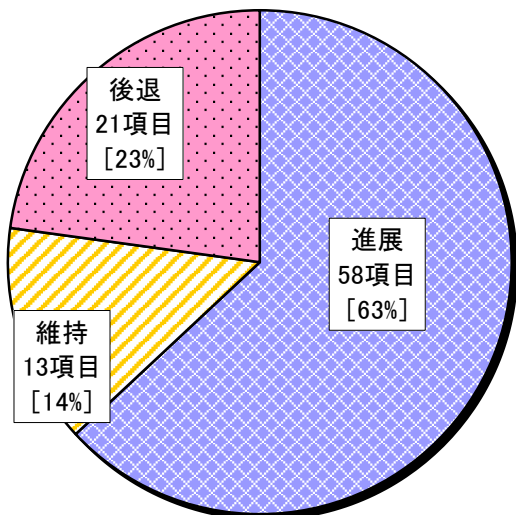
令和2年3月に策定した「第2期えひめ・未来・子育てプラン（後期計画）」では、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間として、「子ども」、「親」、「地域」、「若者」の視点に立った4つの基本理念に基づき、子どもの成長段階に応じた8つの基本目標の下に24の基本施策を置き、さらに実効性を高めるために、労働、保健、医療、福祉、教育、警察など幅広い分野から90（令和5年度から92）項目の目標指標を設定して、毎年度、進捗状況の点検評価を行ってきました。

目標指標について、基準値対比でみると、プラン初年度である令和2年度は43項目、3年度は39項目、4年度は35項目、5年度は54項目で、それぞれ数値等が改善されており、令和6年度においても、えひめ結婚支援センターで誕生したカップルの成婚報告数や待機児童数、放課後子ども教室の設置数、学校の耐震化率、自立援助ホームの設置数、など58項目で進展が見られました。

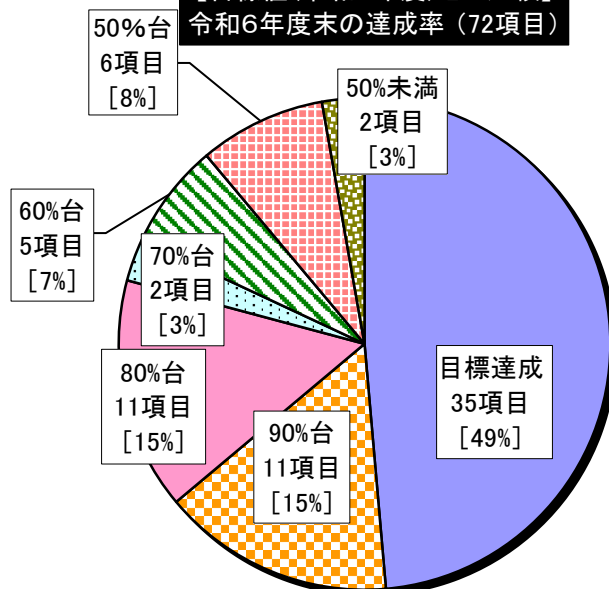
また、目標値に対する達成率については、令和6年度末において、数値化できる72項目のうち、子育て世代包括支援センターの設置市町数や愛顔の子育て応援アプリ「きらきらナビ」の総ダウンロード数、養育里親の登録数、待機児童数など35項目で目標値を達成しています。

一方、不登校の児童生徒数は増加傾向にあることや、放課後児童クラブの登録児童数や、放課後児童支援員数、放課後子ども教室の設置数は、目標を達成しておらず、核家族化や共働きなどこどもを取り巻く状況が変化する中で、こどもの居場所づくりや地域でこども・子育てを支援する取組みを強化する必要があります。

【基準値（計画策定時の実績値）との比較】  
令和6年度末の進展率（実績のあった92項目）



【目標値（令和6年度）との比較】  
令和6年度末の達成率（72項目）



## (2) 施策体系ごとの状況

### 第1目標 「家庭を持つことや子育てに夢」が感じられる“えひめ”（結婚前後期）

次代の親となる若い世代が経済的にも自立し、家庭や子育てに夢を持てるよう、子育てについての情報発信や産業技術専門校等による就労支援、結婚支援センターによる出会いの場の提供等に努め、若者のライフデザイン形成に寄与しています。

今後も、企業や地域と一層連携し、働き方や価値観の多様化、若者のニーズ等を踏まえた支援に取り組む必要があります。

主な目標指標	令和元年度 【計画策定時】	令和6年度 【実績値】	令和6年度 【目標値】
01 愛顔の子育て応援アプリ「きらきらナビ」の男性利用者割合	10.1% (H30)	18.1%	20.0%
02 若年無業者の進路決定者数	112人 (H30)	97人 (R5)	200人
06 えひめ結婚支援センターの成婚報告数	1,056組 (H30)	1,581組	1,800組

### 第2目標 「命の誕生」が心から祝福される“えひめ”（出産・妊娠期）

出産の希望がかなえられ、母子が地域で安心して生活できるよう、乳幼児医療への助成や的確な周産期医療体制の推進、健康や不妊治療に関する相談事業等を通じ、妊娠・出産・産後における切れ目ない支援の推進に努めました。

今後も、こどもの健康だけでなく母性の健康を守り、新たな命の誕生をサポートするための取組みを推進していく必要があります。

主な目標指標	令和元年度 【計画策定時】	令和6年度 【実績値】	令和6年度 【目標値】
12 周産期死亡率（出生千対）	3.9 (H30)	2.9 (R5)	3.6
14 乳児死亡率（出生千対）	1.4 (H30)	1.9 (R5)	1.4
15 不妊専門相談開設日数	64日 (H30)	98日 (R5)	64日

### 第3目標 「家族・地域の愛情」で育む“えひめ”（乳幼児期）

子育てに対する不安感・負担感の軽減や孤立感解消のため、スマートフォンアプリを活用した相談体制の構築・提供、子育て支援拠点整備に係る支援、小児救急医療体制の補強、官民協働に向けたモデル事業の実施など、地域全体での支援体制の推進に努め、支援の輪が着実に拡大しています。

これまでの成果を踏まえ、地域や企業等と一層連携・協力し、地域の実情に応じた取組みの充実・強化に努める必要があります。

主な目標指標	令和元年度 【計画策定時】	令和6年度 【実績値】	令和6年度 【目標値】
18 愛顔の子育て応援アプリ「きらきらナビ」の総ダウンロード数	12,371件 (H30)	46,412件	24,000件
19 地域子育て支援拠点施設設置か所数	88か所 (H30)	93か所 (R5)	92か所
25 小児救急医療電話相談の実施日数	毎日 (H30)	毎日	毎日

### 第4目標 「希望する幼児教育と保育」が受けられる“えひめ”（就学前後期）

すべてのこどもと子育て家庭に、良質な幼児教育と保育サービスを提供するとともに、放課後児童対策を含む身近な地域で様々な支援が受けられる体制を推進するため、保育施設等の整備・運営支援、保育人材等の育成、子育て世帯に向けた地域の子育て支援事業の情報提供及び市町や施設等からの相談対応・助言に努め、質と量の両面から支援の充実が図られています。

今後も、社会情勢の変化等を踏まえ、多様なニーズに対応した質の高い乳幼児～学童期の教育・保育の提供に取り組む必要があります。

主な目標指標	令和元年度 【計画策定時】	令和6年度 【実績値】	令和6年度 【目標値】
27 待機児童数	25人 (R4)	0人	0人
29 一時預かりの実施施設数	220か所 (H30)	238か所	273か所
31 子育て支援員認定数	864人 (H30)	1,686人	2,056人
35 放課後児童クラブの登録児童数	14,142人 (H30)	15,848人 (R5)	15,478人

## 第5目標 「健やかな成長・自立」を支援する“えひめ”

学校をはじめ社会全体でこどもの豊かな人間性や生きる力を育むため、学校教育活動の充実や学校施設の耐震化、地域資源を活用した体験学習の充実・参画促進、こどもの生活習慣の維持・向上等に努め、安全で豊かな学校環境や教育活動の強化が図られています。

また、児童・生徒の非行やいじめ等問題行動への対応に積極的に取り組んでいます。依然として不登校児童・生徒が増加していることなどから、対策を強化する必要があります。

主な目標指標	令和元年度 【計画策定時】	令和6年度 【実績値】	令和6年度 【目標値】
41 「えひめ食文化普及講座」の実施回数（小学生～大学生対象数）	23回 (H25)	43回 (R5)	26回
51 学校の耐震化率（市町立中学校）	80.3% (H26)	97.9%	100%
55 不登校児童数（小学校）	323人 (H30)	1,311人 (R5)	減少
56 不登校生徒数（中学校）	1,067人 (H30)	2,049人 (R5)	減少

## 第6目標 「子どもに温もりのある暮らし」を保障する“えひめ”

すべてのこどもが、その置かれた環境にかかわらず生活や経済面の不安なく温もりのある暮らしを送れるよう、被虐待児等の保護を必要とするこどもや障がい児等のサポートを必要とする子どものほか、母子家庭や父子家庭等のひとり親家庭への支援の推進に努めました。

また、保護を必要とする子どもの受け皿となる自立援助ホームやファミリーホームの整備、里親制度の普及啓発のほか、障がいの状況に応じた適切な支援体制の充実、ひとり親家庭の生活や就業等に関する相談事業、キャリア教育支援等を実施し、養育環境の向上やひとり親家庭の自立促進が図られています。

一方、児童虐待相談対応件数やひとり親家庭の割合は増加しており、今後こうした問題への対策に一層取り組んでいく必要があります。

主な目標指標	令和元年度 【計画策定時】	令和6年度 【実績値】	令和6年度 【目標値】
67 養育里親の登録数	141世帯 (H30)	312世帯	260世帯
68 里親・ファミリーホームへの児童の委託率	16.9% (H30)	30.6%	30.4%
74 就業支援講習会受講生の就業率	54.4% (H30)	78.6% (R5)	60.0%

## 第7目標

### 「親子に安心な生活環境」を提供する“えひめ”（子育て全期間）

犯罪被害や交通事故に遭わない安心・安全なまちづくりのほか、親子が安心して暮らせる生活環境づくりのため、会社等の車両が業務を通じてこどもの見守り・警戒活動等を行う「まもるくんの車」の登録働きかけや地域の防犯活動への支援、交通安全啓発、遊びを通じ子どもに様々な体験活動を提供するえひめこどもの城の運営・魅力向上等に努めました。

えひめこどもの城の来園者数の増加など、こどもの健やかな成長への支援が図られており、今後も、地域や学校等と一層連携し、引き続き、児童の安全を守るとともに、事故防止の普及啓発や安心して遊べる場の提供などに努める必要があります。

主な目標指標	令和元年度 【計画策定時】	令和6年度 【実績値】	令和6年度 【目標値】
78 まもるくんの車（子どもの見守りを行う営業用車両）の登録数	5,592台 (H30)	7,489台	増加
79 不審者対応訓練の実施回数	365回 (H30)	336回	増加
84 えひめこどもの城の来園者数	365,250人 (H30)	310,560人	450,000人

## 第8目標

### 「子育てと仕事の両立」を実現する“えひめ”（子育て全期間）

子育てと仕事が両立でき、男女がともに子育てしやすい職場環境づくりを支援するほか、多様な働き方が実現できる企業の子育て環境づくりの後押しや、育児休業制度等の広報啓発、家庭や地域における男女共同参画の推進等に努め、参画企業の拡大等が図られています。

今後も、社会情勢の変化やニーズを踏まえ、職場と家庭、地域の各視点から、取組みを着実に推進する必要があります。

主な目標指標	令和元年度 【計画策定時】	令和6年度 【実績値】	令和6年度 【目標値】
86 育児休業取得率	女性 91.7% 男性 4.8% (H29)	女性 87.1% 男性 28.5% (R5)	女性 91.7% 男性 80.0%
88 男女の地位が平等と感じる人の割合（「平等になっている」及び「どちらかといえばどちらかの性が優遇されている」と感じる人の割合の合計）	71.4% (R1)	74.6%	85.0%

※全目標指標の進捗状況は、本計画後段の「参考資料」へ掲載しています。



## 2 子育てを取り巻く課題

県では、次代を担うこどもの健やかな成長や少子化に歯止めをかけることを目指し、令和2年3月に「第2期えひめ・未来・子育てプラン（後期計画）」（以下「プラン」という。）を策定し、結婚から妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない支援を総合的に推進してきました。

また、県民総ぐるみでこども・若者の健やかな育成を推進するための指針として、令和3年9月に「えひめ子ども・若者育成ビジョン」（以下「ビジョン」という。）を策定し、こども・若者の健やかな成長と自立支援に取り組んできました。

この結果、保育所等の待機児童数の減少や、男性の育児休業取得率の向上などプランに掲げた施策は着実に進展しているものの、依然として婚姻件数や出生数は減少傾向にあり、歯止めがかかっていない状況です。また、不登校の児童生徒数や虐待に関する相談件数も増加傾向にあります。

このような中、児童の権利に関する条約や令和5年4月に施行されたこども基本法に掲げる基本理念に則り、こどもが自立した個人として尊重され、その最善の利益が優先して考慮される「こどもまんなか社会」の環境づくりに向けて、次のような課題等に的確に対応していく必要があります。

### (1) こども・若者の権利意識の醸成

すべてのこども・若者が、憲法、こども基本法、児童の権利条約の精神にのっとり、身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現に向け、社会全体で取り組む必要があります。

このためには、すべてのこども・若者に対し、自らが権利の主体であることを知り、自らの権利について学び、自らを守る方法や、困難を抱える時に助けを求め、回復する方法を学べるよう、こどもの権利に関する理解促進や人権教育の推進とともに、こども・若者が権利の主体であることを広く社会全体に周知・浸透することが必要です。

また、こどもや若者とともに社会をつくるという認識のもと、こどもや若者と対話し、その意見を受け止め、施策に反映することで、こども施策の質を向上させるとともに、こどもや若者の主体的な社会参画を社会全体で後押しすることが必要です。

### (2) こどもや若者のライフステージを通じた切れ目ない支援

こどもは、乳幼児期から学童期、思春期、青年期における様々な学びや体験を通じて成長し、若者として社会生活を送るようになります。それぞれのこども・若者の状況に応じて必要な支援を社会全体で切れ目なく提供し、こどもが若者となり自分らしく社会生活を送ることができるようになるまでの一連の過程において、様々な関係機関・団体が有機的に連携し、教育・保育、保健、医療、療育、福祉を切れ目なく提供することが必要です。



こどもの貧困は、経済的な面だけでなく、心身の健康や衣食住、進学機会や学習意欲、前向きに生きる力を含め、こどもの権利利益を侵害するとともに、社会的孤立にもつながる深刻な問題です。こどもの現在と将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう貧困を解消し、貧困の連鎖を断ち切る必要があります。

こども基本法に加え、障害者の権利に関する条約の理念を踏まえ、障がいのあるこども・若者、発達に特性のあるこども・若者の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進し、それぞれのこども・若者の置かれた環境やライフステージに応じて、その発達や将来の自立、社会参加を支援することが必要です。

本県の児童虐待相談対応件数は、依然として高い水準で推移しており、深刻な状況にあることから、児童相談所の体制を強化するとともに、様々な理由を抱え、家庭内で適切な養育が受けられない子どもに対し、より家庭的な環境で、安心して暮らせる社会的養育体制の充実を図っていくことが必要です。

すべてのこどもが健やかに育つためには、こどもの生命を守り、犯罪被害や事故、災害からの安全を確保することが必要です。

### **(3) こどもの誕生前から幼児期までの支援**

こどもの誕生前から幼児期までは、こどもの将来にあたるウェルビーイングの基礎を担い、人生の確かなスタートを切るための最も重要な時期です。

少子化や子育て世帯の孤立化といった社会構造の変化や、核家族や共働き世帯の増加といった家族形態の多様化、子育てを取り巻く環境の変化のほか、出産年齢の高年齢化や不妊治療の普及により、ハイリスクの妊産婦や低出生体重児の出生が増加しています。

児童虐待をはじめ、不幸な事件や事故を未然に防止するためにも、こども家庭センターや関係機関の連携による妊娠・出産・子育てのライフサイクルを通じた切れ目ない支援や、予期せぬ妊娠等に悩む支援、出産について温かく見守り支える気運を地域全体で高めていくことがますます重要となっています。

「こども誰でも通園制度」が令和7年度に制度化され、令和8年度には本格実施されることになっています。更なる保育需要の増加に質と量の両面から対応するため、主体となる市町と緊密に連携し、受け皿となる施設の整備・運営や保育人材の確保・育成等に取り組んでいく必要があります。特に保育士の確保は全国的な獲得競争の様相を呈しており、喫緊の課題となっています。

また、女性の社会進出が進むとともに、働き方が多様化する中で、延長保育や病児保育、一時預かり、夜間保育といった多様な保育ニーズが高まっています。このため、潜在的な需要もあわせて、保育ニーズを的確に把握し、計画的な受け皿整備と質の確保・向上を図っていく必要があります。

#### (4) 学童期・思春期の支援

学童期は、こどもにとって、身体も心も大きく成長する時期であり、自己肯定感や道徳性、社会性を育む時期です。また、思春期は、他者との関りや社会との関りの中で、自分の存在の意味、価値、役割を考え、アイデンティティを形成していく時期です。

共働き家庭等が増加する中、児童の小学校就学を機に、仕事と育児の両立が困難となるいわゆる「小1の壁」問題が生じており、児童が放課後や長期休業中を安全・安心に過ごすことができる居場所の確保が課題となっています。こどもの居場所を新たにつくっていくことに加え、すでに多くのこども・若者の居場所となっている児童館、放課後児童クラブ、子ども会、こども食堂や学習支援の場など地域にある多様な居場所、公民館や図書館などの社会教育施設などについても、こども・若者にとってよりよい居場所となるよう取り組むことが必要です。

また、本県の不登校生徒数は増加傾向にあるとともに、いじめの認知件数は依然として高止まりの状況にあることから、教育相談体制の充実を図り、こどもの問題行動等を未然に防止するとともに、問題行動等に至った場合は、適切に立ち直りの支援を行っていくことが必要です。

#### (5) 青年期の支援

青年期は、心理的、社会的に発達し、成人期へと移行していくための準備期間として、大学等への進学や就職に伴い新たな環境に適応し、専門性や職業性を身に付け、将来の夢や希望を抱いて自己の可能性を伸展させる時期です。

本県在住の20代から30代未婚者の意識調査によると、男女ともに7割超の独身の若者が、結婚を希望しているものの、「適当な相手にめぐり合わない」との理由で独身にとどまっている現状を踏まえ、多様な出会いの機会の支援が必要です。

若い世代が「人生のラッシュアワー」と言われる様々なライフイベントが重なる時期において、社会の中で自らを活かす場を持つことができ、現在の所得や将来の見通しを持てることができるよう、若い世代の雇用と所得環境の安定を図り、経済的基盤を確保し、安心して仕事におけるキャリアとライフイベントの双方にチャレンジでき、さらには趣味等を含むプライベートとの両立もできる環境整備が必要です。

#### (6) 子育て当事者への支援

少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化等により、子育てに対する助言や支援、協力を得ることが難しくなっているほか、生活スタイルの多様化など、子育て家庭とこどもを取り巻く環境が複雑に変化しています。

子育て当事者が、経済的な不安や孤立感を抱いたり、仕事との両立に悩んだりすることなく、また、過度な使命感や負担を抱くことなく、健康でゆとりを持ってこどもと向き合えるよう地域全体でこどもと子育て当事者を支えるとともに、社会全体で子育てを支援するための気運の醸成が必要です。

子育て女性の就業率が上昇する中で、多くの女性が子育てと仕事の両立の問題に直面しており、男性も女性も、子育てをしながら社会で当たり前活躍できる環境の整備がますます重要となっています。長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方、男性の育児休業の取得等の促進などこどもの成長過程を通じて、誰もが希望に応じたキャリア形成や、妊娠・子育て等と仕事を両立する仕組みづくりが必要です。

特に、放課後児童クラブは、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対して生活の場を与え、児童の健全育成と保護者が安心して働ける環境づくりを進める上で重要な役割を担っており、待機児童の解消はもとより、こどもにとってよりよい居場所となるよう、質の確保を図っていく必要があります。

### 3 愛媛県子ども計画において取り組むべき課題と対応する施策の方向性

次の世代に持続可能で夢や希望を描くことができる未来を引き継いでいくためには、次代の愛媛を担うかけがえのない存在であるすべての子どもが、ひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現が求められています。

そのためには、誰かと家族になることや子どもをもつことに夢と希望が持てる愛媛の姿を示し、郷土で結婚し、子どもを生み育てたいと願う若者に対しては、その意見に真摯に耳を傾け、その視点に立った出会い・結婚、子育て支援などを「ともに進めていく」ことが必要であるとともに、個人や職場における固定的性別役割分担意識が解消され、性別や年齢にかかわらず、県民誰もがそれぞれの多様な生き方を選択できるなど、社会や個人の価値観の変遷に合わせた環境づくりが不可欠と考えています。

このため、「愛媛県子ども計画」においては、前プランやビジョンの実施状況や目標指標の動向を踏まえ、引き続き、結婚・妊娠・出産・子育てを切れ目なく総合的に支援していくことに加え、新たに顕在化した課題にも対応するため、家庭、地域、企業などすべての県民が協働し、多様なライフスタイルや地域の実情等に応じた取組みを発展・強化します。

まず、最も重要となるのが、「こどもまんなか社会」の実現です。子どもや子育て当事者の視点を尊重し、子どもが自らの意見を形成することを支援するとともに、その意見を表明する場や機会をつくり、主体的に社会に参画する環境づくりに取り組んでいきます。また、表明された意見については、こども施策への反映とフィードバックを行い、子どもや子育て当事者、関係者と「ともに進め」ます。

また、児童虐待や貧困などの困難を抱える子どもや若者が増加していることから、そうした状況にある子どもの声にも丁寧に耳を傾け、温もりのある家庭的な生活を確保するとともに、本県の子ども、子育て当事者のニーズを踏まえ、子どもの幸せに焦点を当て、誰一人取り残さず、きめ細かな取組みを推進します。

さらに、子育て当事者が経済的な不安や孤立感を抱いたり、仕事との両立に悩んだりすることなく、また、過度な使命感や負担感も抱くことなく、健康で、自己肯定感とゆとりを持って、子どもに向き合いあえるような社会環境の整備に努めるとともに、若い世代が「人生のラッシュアワー」といわれる様々なライフイベントが重なる時期において結婚、出産、子育ての希望が叶えられるよう、キャリア教育や就労支援、結婚を希望する方への新たな出会いの支援に取り組めます。加えて、個人の意思を尊重しつつ、多様な家族の形に触れ、仕事や結婚を含めた自身の将来を思い描く機会を創出します。

また、家庭内において育児負担が女性に集中している現状を変え、共働き・共育てを推進し、男性の育児休業が当たり前となるなど企業における働き方の改革の推進や、女性と男性が共にキャリアアップと子育てを両立できる環境整備について官民一体となって取組み、こども・子育て当事者を社会全体で支える気運を醸成します。

そして、共働き家庭の増加や多様な働き方を背景に、仕事と子育ての両立には、希望する幼児教育と保育の提供が不可欠であり、令和8年度から本格実施される「こども誰でも通園制度」も見据え、喫緊の課題である保育士の確保について市町と連携して取り組むとともに、放課後児童クラブの待機児童や体験の格差の解消など量・質両面の充実強化に取り組めます。さらに、県内唯一の大型児童館であり、誰もが愛着を

持って通うえひめこどもの城の安全性と魅力を一層高めていくほか、地域にある児童館やこども食堂などと連携して、こどもや子育て当事者の視点に立った「こどもの居場所」づくりの充実に取り組みます。

